

平成29年度全国障害者スポーツ大会（えひめ大会）
競技規則・解説 改正概要

■水泳競技

(1) 解説

①P21. 第2節競技2の訂正

すべての泳法でプールの底に立つことは認めていたが、失格とならないのは自由形のみとなる。また、すべての泳法で競技中レーンロープを引っ張ってはならないこととなる。

②P25. 第9節1の訂正

○原則として、FINAの公認した水着を着用することとなる。

■卓球競技

(1) 規則

①サービス規定の緩和について (P20. 第2条2の訂正)

○サービス規定の緩和申請については、審判長の承認を得ることとする。

平成30年度全国障害者スポーツ大会（ふくい大会） 競技規則・解説 改正予定

■ 陸上競技

- ① 視覚障がい者の競走競技で伴走者ありの場合は紐等を必ず持つこととする。
 - 伴走者の普及、育成及び、より安全に競技を行うため。
- ② 視覚障がい者の競走競技で伴走ありの場合の紐等の長さの変更。
 - 各地で開催される競技会やロードレース等に伴走者を伴った視覚障がい者の参加も増え、今後、大会ごとに紐等の長さが異なるといった混乱を避けるため。
- ③ 車いす使用者の投てき競技（ジャベリックスロー・ソフトボール）は円盤投サークルを使用しても良いこととする。
 - 競技方法に大きな影響がなく、また日程の時短化が見込めるため。

■ アーチェリー競技

- ① リカーブ部門において年齢区分を撤廃することとする。
 - 全スポーツ大会参加選手の現状で、競技成績に顕著な差がみられないことの他、地域大会（選考会）について、参加選手の障がい層を考えても、また競い合う相手が増えるという面でもメリットが大きいと考えられるため。

■ 障害区分（視覚障害区分）の改正

- ① 陸上、水泳、卓球（STT含む）について、視覚障害区分の改正を行うこととする。
(別紙参照)
 - 現在の障害区分と障がい等級の相違を是正し、身体障害者手帳での障害区分判定を明確にするため。
- ② 視力・視野については下記の取り扱いとする。
 - ◆ 視力について

現行：良い方の視力で障害区分を判定
改正：両眼の視力の和で障害区分を判定（理由：手帳等級表の表記に合わせたため）
注1：指數弁～光覚弁については、以下の視力として換算し和を算出する。
指數弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する
注2：視力は、手帳と同様に矯正視力（眼鏡、コンタクトレンズ等を使用した視力）で判定を行う。
 - ◆ 視野について

現行：視野は「5度以内」と「それ以外」で区分する
改正：視野は障害区分の判定要因には含めない（理由：身体障害者障害程度等級表の1級とそれ以外のところで障害区分の基準を設けたため）

③ 卓球（STT含む）について

- 現行：「視力0.03までまたは、視野5度以内」はSTT
「その他の視覚障害」は卓球
- 改正：視力・視野を問わず、アイマスク装着の有無で、競技を区分する。
※アイマスク有りはSTTに、アイマスク無しは一般卓球に出場ができる。

【情報共有】視覚障害の認定基準について

厚生労働省では現在、現行の視覚障害の認定基準や今後の対応方針について検討がされているところです。（「第1回視覚障害の認定基準に関する検討会（平成29年1月23日（月））」今回の視覚障害区分改正は、障害区分と障害等級の相違を是正することが主たる目的であるため、今後、障害等級の見直しがされた場合は、その都度障害区分の見直しは実施します。）

平成31年度以降の全国障害者スポーツ大会 競技規則・解説 改正予定

■卓球競技

- ①平成31年度全国障害者スポーツ大会より、卓球競技に新たな参加障害区分（精神障がい）を設けることとする。
- ②現在の大会の個人競技参加選手枠（身体：知的=1200：1200）は維持しつつ、新たに各県市選手団における精神障がい者の参加枠を2名（男女1名ずつ）設ける。
この枠は卓球競技についてのみの参加枠とする。
※67都道府県・指定都市×2名=134名
- ③競技規則について、現在の全国障害者スポーツ大会競技規則卓球競技（立位）で定める内容の他、特に定める予定はない。

■あらたな正式競技の導入（ボッチャ）

- ①平成33年度全国障害者スポーツ大会より、正式競技（個人競技）としてボッチャを導入することとする。
- ②対象障がいは身体障害とする。
なお、障害区分および競技規則については平成27年度国庫補助事業「重度障がい者スポーツ実態調査研究事業」報告書（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会発行）をもとに調整中。
- ③参加申込は下記のとおりとする。
 - ・個人競技だが、各選手団は2人1組で参加申込を行う。
 - ・2人の選手の内訳は「立位」と「座位」それぞれ1名とする。

平成30年度の視覚障害区分の改正に伴う障害区分表

■陸上

区分 番号	区分 番号	競走						跳躍			投げ				
		50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラ	4×100m リレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフト投	ジャベ
視覚障害*5	24 視力0から0.01まで*6	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
	25 その他の視覚障害	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○

*5 視力は両眼の視力の和で判定する。
*6 障害区分24は光を通さないアイマスクを装着する。

■水泳

区分 番号	区分 番号	自由形			背泳ぎ			平泳ぎ			バタフライ			4×50m リレー		
		50m	25m	50m	4×50m リレー	4×50m メドレー										
視覚障害*2	23 視力0から0.01まで*3	○	○	○	●	○	●	○	●	○	●	○	○	○		
	24 その他の視覚障害	○	○	○	●	○	●	○	●	○	●	○	○	○		

*2 視力は両眼の視力の和で判定する。
*3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

■卓球

区分 番号	区分 番号	障害区分	卓球	STT
視覚障害	15 アイマスク有り			
	16 アイマスク無し	○		

* 視力・視野の程度に問わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。
* 障害区分15は光を通さないアイマスクを装着する。